

中野区教育委員会会議録 平成22年第13回定例会

○開会日 平成22年4月23日(金)

○場 所 中野区教育委員会室

○開 会 午前10時00分

○閉 会 午前11時55分

○出席委員(5名)

中野区教育委員会委員長	飛鳥馬 健 次
中野区教育委員会委員長職務代理	山 田 正 興
中野区教育委員会委員	高 木 明 郎
中野区教育委員会委員	大 島 やよい
中野区教育委員会教育長	田 辺 裕 子

○欠席委員(0名)

○出席した事務局職員(7名)

教育委員会事務局次長	合 川 昭
副参事(教育経営担当)	白 土 純
副参事(学校再編担当)	吉 村 恒 治
副参事(学校教育担当)	古 屋 勉
指導室長	喜 名 朝 博
副参事(生涯学習担当)	飯 塚 太 郎
中央図書館長(統括)	小谷松 弘 市

○担当書記

教育経営分野	落 合 麻理子
教育経営分野	仲 谷 陽 兵

○会議録署名委員

委員長

飛鳥馬 健 次

委 員

山 田 正 興

○傍聴者数 5人

○議事日程

[報告事項]

(1) 委員長、委員、教育長報告事項

- ・ 4 / 1 8 いずみ教室開講式について
- ・ 4 / 1 8 中野消防少年団の入・卒団式及び発足30周年式典について
- ・ 4 / 1 8 ボーイスカウト東京連盟あすなろ地区発足記念式典について
- ・ 4 / 2 2 キッズプラザ江古田開所式について

(2) 事務局報告事項

- ①第九中学校・中央中学校統合新校校舎建築基本構想・基本計画について  
(学校再編担当)

[協議事項]

- (1) 「中野区教育ビジョン(第2次)」検討素案について
- (2) 平成23年度使用中野区立小学校教科用図書の採択基準について

中野区 教育委員会  
第 1 3 回定例会  
(平成 2 2 年 4 月 2 3 日)

午前10時00分開会

飛鳥馬委員長

おはようございます。

ただいまから教育委員会第13回定例会を開会いたします。

本日の出席状況は、全員出席です。

本日の会議録署名委員は、山田委員にお願いします。

本日の議事日程は、お手元に配付の議事日程表のとおりです。

それでは、日程に入ります。

<報告事項>

<委員長、委員、教育長報告事項>

飛鳥馬委員長

まず、委員長、委員、教育長報告です。

最初に、私のほうから報告します。

私は、18日の日曜日、いずみ教室の開校式がありましたので、出席してあいさつをしてまいりました。ご存じのように、いずみ教室は月2回、日曜日に、2班に分かれて、中野の特別支援学校と第四中学校を使って、義務教育を卒業されて働いている方、家にいる方、いろいろいらっしゃいますが、目的は、一つはそういう方の仲間づくり。孤立しがちですので仲間づくり。それから、生活技術と言っていました、技術の向上。基本的な生活習慣ですね。そういうものの向上を図る。あと、どうしても引きこもりがちになってしまうので、余暇活用の促進といいますか、そういうことで、クラブみたいなものをつくって活動しているというものです。学級生も結構いらっしゃいますが、ボランティアなしにはできない活動ですので、非常にたくさんのボランティアにお世話になっております。ありがたいなというふうに思っています。ことしもまた元気にやってくれるのではないかとこのように期待しているところです。

あと、来賓で、中野愛育会という組織がありまして、その会長さんがいらっしゃっていたのです。控室でちょっと話していたのですけれども、愛育会で今、このお子様たち、大人、成人もいますけれども、この子たちに対してのグループホームというのをあちこちにつくり始めているのです。よく、お年寄りのグループホームというのがあります。それに似ているのだと思うのですけれども、小規模で、5、6人ですね。それで、普通の家を提供してもらって、小さい個室をつくりまして、そこで生活をする。面倒を見てくださ

る方が1人いっしょにいないといけないわけですが。もちろん、そこで寝泊まりできて、食事が提供されて、共同生活みたいになるわけですがけれども、会長の話ですと、家を提供して下さる方がなかなか見つからないとか、提供された方がいても、無料でというわけにいかないの、家賃であるとか食費であるとか共益費等、場所によってちょっと違うようではありますけれども、7万円前後なのでしょうか、費用がかかるということです。「作業所に行っている子たちがいただけるお金というのは1万円ぐらいしかないんですよ」というようなことを言っていましたので、それをその費用に充てたとしても、経費的にはなかなか大変だということのようです。そういう実態の話聞いてきました。「これからもまたこういう展開をしていきたいな」と言っておりました。

私のほうからは以上です。

それでは、山田委員、お願いします。

山田委員

私は、4月ですので学校医としての健診の時期でございます。各学校でも同じだと思うのですがけれども、保健調査カードというものをご家庭に配って、それが戻ってきて、それを見ながら学校医がチェックをしていくわけなのですけれども、私の谷戸小学校では、その保健調査カードがかなりしっかりと記入されておまして、学校と保護者との連携がうまくとれているということを毎年のように実感しているわけです。そういった中で、例えば予防接種歴ですとか、そういったものがしっかりと書かれていればそれなりの対応ができるということで、僕は非常にありがたく思っております。

ただ、ちょっと気がかりなのは、最近になりまして、谷戸小学校自身も教員の先生方の入れかわりがかなり激しいのですね。実は3年前に校長先生が赴任されましたけれども、その3年前から今までいっしょの先生はもう3人しかいっしょにいない。その方たちもベテランで、来年、再来年にはそろそろリタイアということです。これから指導要領も変わっていくというときに、そういったベテランの先生方が離れていくという事態がどこの小学校でも起きているということで、これから先の運営が大変なのだというふうにも実感してまいりました。

私からは以上です。

飛鳥馬委員長

では、大島委員、お願いします。

大島委員

今週は特にございません。

飛鳥馬委員長

では、高木委員、お願いします。

高木委員

今週は特にございません。

飛鳥馬委員長

では、教育長、お願いします。

教育長

4月18日日曜日、委員長はいずみ学級に行っていたのですけれども、私のほうは、中野消防少年団というのが消防署管内ごとにできているのだそうで、その中野消防少年団の入卒団式と、その入卒団式に毎年お招きいただいているわけではないのですが、発足30周年ということで式典もありましたので、そちらに参加をしました。消防少年団は、今言ったように消防署ごとにできているのですけれども、現在、団員が34名で、小学生、中学生を対象に運営をされています。そのほかに、これは消防署がかかわってはいるのですけれども、団長等は民間の方、地域の方が指導に当たってくださって、指導者が13名いらっしゃいます。で、防火・防災の教育をするということです。毎月1回ずつやっているのですけれども、びっくりしたのは、34人のお子さんがずっと参加をしているということと、卒団した方が1名なののですけれども、このお子さんは九中を卒業して高校生になった方で、準指導者ということで引き続きかかわっていただけということだけでなく、九中での防災隊の隊長もされていたということです。消防署がかかわってですけれども、地域でこういう活動をやっていただいて、防災意識の向上になるということはあるありがたいことだなというふうに思った次第です。

その日の午後、戦前からあるボーイスカウトという活動で中野地区というのがありましたけれども、これもご他聞に漏れずに人数が相当減ってきたというようなことがありまして、今度は杉並地区と一緒に合同で運営をするということで、中野・杉並地区が再編されて新しく「あすなろ地区」という名称で地区をスタートさせるということで、式典がありまして、杉並第十小学校の校庭で行われましたので行ってまいりました。

ボーイスカウトについては、就学前のお子さんから、卒業して大人になってもかかわっていらっしゃる方がいらっしゃいました。運営をされていたのは高校生レベルの方たちで、しっかり運営がされておりました。中野で言いますと、最盛期は12団あったのだそうです

けれども、今は8団しかないということです。人数は減ってきたけれども、大同団結をしてそれなりに再スタートを図っていこうということは、ある種、時代の流れでやむを得ないのでしょうし、引き続き活動が継続できるのであれば、それはそれでということで、皆さん、くっついたことによってやる気を出していこうというようなことで一生懸命頑張るという姿勢が見てとれました。

それから、昨日4月22日、キッズ・プラザ江古田というのができまして、その開所式に区長、議長も参加をされておりましたけれども、行ってまいりました。キッズ・プラザにつきましては、塔山、新山、白桜に続いて4カ所目になります。大分安定した運営ができてきてまして、江古田小学校はことしは284人の児童がいるのですけれども、95%ぐらいもう登録をされています。親御さんたちからは「安心して遊べる施設だ」ということで、また、学校も「活動にいろいろ工夫がされている」ということで、「放課後の子どもたちの活動が安定してでき安心して遊べる」というような校長からのあいさつもありました。4カ所できていますので、委員の皆さんも機会があれば放課後の活動を見ていただければというふうに思います。

以上でございます。

飛鳥馬委員長

各委員から報告がありましたが、質問とかご意見ございますか。

山田委員

委員長からお話がありました、愛育会で今度計画しているというグループホームですけれども、もともと障害者の方が自立してということの道の中でということだと思えます。障害者自立支援法が措置からということで策定されたわけですけれども、その中で一部負担が発生するという制度に対して今いろいろ裁判にもなっています。もともと経済的に困窮している方たちが多く中で、だからといって、利用者負担をかけるということの法律の意味はどうだったのかなと今さらながら思っていますし、そういう方たちを社会として支援する一つとして、例えばグループホームであったりということがこれから先は大変重要なことではないかなと思うのですね。中野区でも、江古田の森に知的障害者の施設を都の関係で作りましてけれども、あっという間に埋まってしまう事態があるわけですから、こういったことは、区のみならず、都レベルでどのようにしていくのか、これは大変な問題になると思っています。愛育会の方がそういった構想を持っている、実際にやっていらっしやるというのはすばらしいなと思って、敬意を払いたいと思います。

飛鳥馬委員長

ほかにいかがでしょうか。

高木委員

今、山田委員からのご指摘があったいずみ教室の件ですが、私が短大で担当しているボランティア活動の授業で、学生がボランティアを少し手伝わせていただいているのですが、ボランティアの方は手弁当でやっていただけて本当に頭が下がる思いです。

昨年、日本福祉教育・ボランティア学習学会でこの取り組みをちょっと発表したのです。そのときに調べたのですが、23区で過去にこういった知的障害がある方の生涯学習の学級というのはたくさんできたのですが、最近はなくなっているところが多い。やはり予算のあおりとか、教育委員会主管ではなくて福祉のほうにいつている。福祉は福祉で生活支援というのをやっていく必要があると思うのですが、自立支援ということで、ハンデがある方にいろいろな勉強や活動の機会があるというのは非常に有意義なことなので、教育委員会としてはぜひ続けていきたいと強く思っているところです。

イメージ的に言うと、私も参加するまでは割と若い方なのかなと思っていたのですが、いずみ学級には卒業がありませんので、大分ご高齢の方がいて、お父さん、お母さんがいる間は一緒に生活していくのですが、亡くなってくるとなかなか厳しい。そういったところで、グループホームという形で、半分はいかないのですが、自分で働ける範囲で働いた分と、障害年金みたいな形で生活していれば非常にいいことなので、直接教育委員会の所管ではないのですが、こういった活動を、いずみ教室という形で支援していけるといいなと強く思っているところでございます。

飛鳥馬委員長

ほかにはよろしいですか。

会長も言っていたのですが、大きな施設よりも、グループという小さなものを。国の方針もそういうふうになっているのですが、行政的に何かありますか。規模的な問題、政府のあれもあるのですが、そういう方向に今行っているという感じがしました。

山田委員

障害を持った方の中では、人とのかわりが非常に不得手で、集団の中に入ってしまうと、それこそ引きこもってしまうようなことがあるのではないかなと思うのです。そういった中では、少ない人数できめ細かく目が届くようなことのほうがいいと。例えば認知症のグループホームも同じ視点だと僕は思うのです。大規模は、通所みたいなことはいい

でしょうけれども、生活の場である場合には小規模のほうが望ましいということではないかなと思います。

飛鳥馬委員長

よろしいでしょうか。ありがとうございました。

<事務局報告事項>

飛鳥馬委員長

それでは、次、事務局報告に移りたいと思います。

それでは、「第九中学校・中央中学校統合新校校舎建築基本構想・基本計画について」の報告をお願いします。

副参事（学校再編担当）

お手元の資料、「第九中学校・中央中学校統合新校校舎建築基本構想・基本計画について」をご覧くださいと思います。

本案につきましては、3月26日の教育委員会において既にご報告させていただいてございますけれども、その案をもとに、保護者、あるいは地域の方に説明会等を開催、あるいは中学校・小学校各PTA連合会に説明をさせていただき、そこで出された意見等を踏まえ、本基本構想・基本計画を策定したものでございます。

2番目の、説明会等が出された主な意見でございますけれども、「地域開放ゾーンと学校開放ゾーンが容易に区画できるとよい」、あるいは「家庭科室・音楽室1は、縦長でなく正方形に近い形状がよい」「備蓄倉庫は、備蓄物資の出し入れが容易なように1階が望ましい」等の意見を踏まえまして、「3 基本構想・基本計画の考え方」でございます。案では、平面計画が3案ございましたけれども、一つに定めたものでございます。それぞれ以下のとおりA、B、C案の特色がございましたけれども、地域開放ゾーン、あるいは学校専用ゾーンとの区画、あるいは給食室への食材等の搬入が容易であるといったことから、B案を基本とするとしたものでございます。

別紙の資料の基本配置をご覧くださいというふうに思います。具体的な基本配置でございますが、左の図の1階部分でございます。こちらについては、5階にすることで、A案のメリットでございました校庭面積を大きく確保でき、備蓄倉庫を1階で搬出が容易になるといったものでございます。また、給食室を1階に確保しているため、食材等の搬入も容易になります。さらに、南部分でございますけれども、南側から通学する生徒のために昇降口を設けたものでございます。

次に、右の図の上の地下1階でございます。こちらについては、屋内プールと柔剣道場が近接しているといったことで、地域開放時の利用をしやすいし、屋内プールについては最下階にあるということで構造的に安定させたというものでございます。

次に、2階から4階部分については、屋内運動場と教室群といたしまして、生徒の動線を重視した配置を行い、さらに、各階の右端でございますけれども、ラウンジなどの生活空間の充実を留意したものを考えてございます。

最後に、5階でございますけれども、地域開放をする特別教室群をまとめて配置してございますので、非開放部分ということでの区画管理がしやすくなりまして、また、校舎部分が一部ということで、北側日影の影響は少なくしているといったものでございます。

なお、基本構想・基本計画の全文については、お手元の別添の冊子のとおりでございますので、ご覧になっていただきたいと思っております。

それでは、恐れ入りますが、A4版の裏面の「5 今後の予定」にお戻りください。

こちらについては、平成22年から23年度につきまして基本設計・実施設計を進めさせていただきまして、24年から25年について、現校舎の解体、新校舎の建築工事を進めてまいります。平成26年4月には新校舎の供用開始をしたいというふうに考えてございます。

私からの報告は以上でございます。

飛鳥馬委員長

ただいま説明がありましたが、質問ございますか。

山田委員

ちょっと基本的なところなのですが。

プールを地下に設置するという案が今までずっと出ていたのですが、確かに構造上はプールを下に置いたほうが建築物の構造の耐荷からすればそれは妥当だと思っておりますが、プールの水が太陽に当たらないということで、そのときの殺菌効果だとか保温の問題とかについては、地下にしたほうがメンテナンスがかかるような気がするのです。その水質の管理の問題とメンテナンス。要するにお湯を使わなければいけないのではないかなど。その辺はどのようになっていますか。

副参事（学校再編担当）

その件につきましては、今回の統合新校の校舎についての導入に当たって、プールの温水化という形で一般開放を想定してございまして、そういった意味では、現在九中にもございますような半地下化によってそうした対応をさせていただくということで考えてござ

います。なお、1階、あるいは2階ということも議論の中では想定させていただいたのですが、体育館をどうするかとか、さまざまな議論をした上で、プールは最下階がふさわしいということで今回決定させていただいたところでございます。

山田委員

プールの水質の管理ということで、どうしても太陽の恩恵をこうむらない場合には、水質管理的には人工的に塩素の濃度とかをある程度一定に保たなければいけないというメカニカルな面があるかなと思って。区外のあるところでは、屋上にドーム式の開閉式のプールを設置したところもあるので、その点でそういう意見が出たのではないかなと思ってご確認させていただきました。

副参事（学校再編担当）

確かにプールを最上階に置いてドーム式、あるいは開放型で考えた議論もございましたけれども、水を上げるとか、さまざまなメンテナンスの要因を考慮した上で最下階という判断をさせていただきましたので、ご了解いただきたいと思います。

飛鳥馬委員長

ほかはどうでしょうか。

高木委員

A3の図面の右下、5階平面図で、トイレの隣が屋根になっていますけれども、何でここだけ屋根にするのか。普通に部屋が1個つくれるかなと思うのですけれども、何か意味があるのでしょうか。

副参事（学校再編担当）

先ほどの本来的なB案というのは4階でございましたけれども、さまざまな要因で5階にしたということで、日陰の問題もございしますが、こちらについては内側でございましたので、所要の教室群をほかで十分確保できたということで、こちらについては光とりという形で屋根にさせていただいているというところでございます。

飛鳥馬委員長

ほかはよろしいでしょうか。

大島委員

この計画ですと、いわゆる普通教室は大体2、3、4階に配置ということだと思うのです。ちょっと字が細かくて見にくいのですけれども。ということで、1階と5階がそれ以外の特別用途、いろいろな用途に使われるということによろしいでしょうか。

それと、生徒はエレベーターは使わないという前提ということによろしいでしょうか。

副参事（学校再編担当）

前段のご質問についてはそのとおりでございまして、2階から4階が普通教室ということで、各5クラス掛ける3学年という形で想定してございます。1階については、職員室、保健室、給食室、そして通級という形で設定させていただいてございまして、5階については、一般開放ではない、実質的には目的外利用という形を想定して利用できるようにエレベーターを使っただくようになります。

なお、生徒については階段を利用という形で考えてございます。

飛鳥馬委員長

ほかはよろしいでしょうか。

私のほうから1点。

敷地の関係でこうならざるを得ないのですけれども、口の字型といいますか、周りをぐるっと囲むような学校というのは全国的に少ないのですね。都心で敷地がないとどうしてもこうなりがちなのですが。

そこで1点は、吹き抜けにはなっていますが、北側の校舎の場合、採光で何か工夫があるかどうか。例えば、今この部屋でも昼間はライトをつけているわけですね。つけるのか。つけなくてもいいような工夫が今の建築であるかどうか1点。

もう1点は、実際に使ってみると、子どもたちが落ちついている状況だといいいのですが、ちょっと課題が多くなってくると、生徒の管理が非常にしにくいというのがあるのですね。盲点が多いのです。そういうので何か工夫があるかどうか。ちょっと思いつきませんが、影がミラーで見えるとか、何か。監視するというよりも、放課後等、職員の数が少ない中で、生徒が残っているかどうかとかの確認が非常に大変なことがあるのですね。どこかに子どもが入り込んでしまうとか。そういうので、何か工夫とか知恵といいますか、あるいはそういうことを考えたことはおありでしょうか。

この2点です。

副参事（学校再編担当）

1点目につきましては、こちらの構造上、中庭、トップライト、あるいは光取りという形で、真ん中につけさせていただいて、こちらについて光の工夫を十分にさせていただくという形で、今後の基本設計等で考えていきたいと思っております。

あと、もう1点、そういった盲点の件なのですけれども、廊下等についてはこれまでは

十分にとれない状況でしたけれども、今回の設計上は共有部分がかなり広くとれるという形で、廊下についてもそういった開放的な部分を十分考慮した設計をさせていただくということで、先ほど申し上げたラウンジとか、なかなか目が届かない場所をなるべくつくりたくないような工夫も学校とも話し合いながら、今後の基本設計・実施設計に進めさせていただきたいなというふうに思っております。

飛鳥馬委員長

ほかはよろしいでしょうか。

山田委員

基本計画に示されている、5ページにある学年の学級数なのですが、5学級を想定し、6学級まで対応できる」という記載がありますが、これは本当に可能なのでしょうか。普通教室の数からいくと、子どもたちの人数がふえれば、特別教室などにも手狭になるようなイメージがあるのですけれども。というのは、この中学は、計画の中では初めてつくる新しい学校ですよね。ですから、指定校変更などのことも考えると、集中してくる可能性もなきにしもあらずなのですけれども、その辺の見込みについて確認したいと思います。

副参事（学校再編担当）

私どもの想定の中では、委員ご指摘のとおり、5学級の3学年ということで想定しているのですが、いろいろな諸条件で各学年6学級対応できるような形で、実は2階から4階の各フロアごとに多目的室という形で普通教室と同じサイズの部屋を用意させていただいて、こちらで普通教室対応するという形で考えているものでございます。

飛鳥馬委員長

よろしいでしょうか。

大島委員

基本的な質問で恐縮なのですが。

まず、吹き抜けというのは、上は屋根があると。つまり、雨水がそこに直接流れるみたいな意味の中庭というのではなく、屋根がある吹き抜けなのかというのが一つ。

それから、そういうものを設けるといふことの理由ですか。例えば、採光というのは素人でも想像がつくのですが、それともほかにも何か理由があるのか。

その2点、お願いします。

副参事（学校再編担当）

先ほど見ていただいた図面の中では、1階部分、中庭ということで、こちらについて出入りが可能というふうになります。こちらのトップライトというのは、地下の柔剣道場の光取りという形になってございます。それ以外の各階、2階から5階に至るところについては、採光という部分と、通風ということも十分に考慮させていただきたいなというふうに思っていますので、5階の部分での屋根を設置するということは今の段階では想定してございませんけれども、それについても基本設計・実施設計の中で専門のほうと十分話し合っていきたいというふうに思っています。

大島委員

ということは、採光と通風のために中庭があるという理解でよろしいですか。

副参事（学校再編担当）

そのとおりでございます。

飛鳥馬委員長

それでは、よろしいでしょうか。

それでは、次に移りたいと思います。

ほかに報告事項はございますか。よろしいですか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

飛鳥馬委員長

ないということです。

<協議事項>

飛鳥馬委員長

それでは、協議事項に移ります。

協議事項の（1）「『中野区教育ビジョン（第2次）』検討素案について」、協議を進めたいと思います。

それでは、説明をお願いします。

副参事（教育経営担当）

それでは、お手元に資料がございますけれども、「『中野区教育ビジョン（第2次）』検討素案について」、ご説明をさせていただきます。

「教育ビジョン（第2次）」の策定に向けて、昨年度、目標ごとに、主に「現状と課題」等を中心にご協議をいただいたところがございます。その中で各委員から出された意見、あるいは10カ年計画(第2次)やこれからの中野の教育検討会議の報告等を踏まえまして、

教育ビジョン（第2次）の検討素案として協議のたたき台等を取りまとめましたので、本日お手元に配付させていただいたところでございます。

資料の2「教育委員会での協議の進め方」でございますけれども、これは事務局の案としてお示ししたものでございます。目標部分、特に今回新しくご提案させていただいた5年間の取り組みを中心にご協議をいただければと考えてございます。

また、協議の日程についてでございますが、「3 策定までのスケジュール」にございますように、6月中に素案の取りまとめということを考えてございます。6月半ばまで5回ほど協議できる日程がございますので、今回はおおむね第1章、第2章、第3章の目標IとIIについてご協議をいただき、次回以降、目標を二つずつ協議いたしまして、最後にまとめの協議をするということでご協議をお願いできればというふうに考えてございます。

また、各回での具体的な協議方法でございますけれども、第1章、第2章につきましては、委員からお気づきの点についてご指摘をいただきまして、目標IからVIIIにつきましては、まず目標ごとに、教育経営担当のほうから、委員のご指摘などを踏まえて、大きく変わった点を中心に簡単にご説明させていただいた後、目標に対する考え方、現状と課題、成果指標につきましては、前回協議を行っていることもございますので、一括してご協議をお願いしたいというふうに考えてございます。また、「取組の方向」につきましては、この点も前回ご協議をいただいているところでございますが、「今後5年間で重点的に進める取組」と密接に関連がございますので、一括してご協議いただき、特にこの点、重点的なご協議をいただきたいというふうに考えてございます。

それから、資料の3「策定までのスケジュール」でございますが、6月中に庁内調整を経て素案の取りまとめをいたしたいというふうに考えてございます。7月から8月につきましては、素案の公表と区民との意見交換会を実施する予定ではどうかということでございます。それから、区民との意見交換会での意見を踏まえまして、案に向けて教育委員会でさらにご協議をお願いいたしまして、10月までに教育委員会での案の取りまとめ、10月から11月にかけてパブリックコメント手続の実施、12月から1月にかけてパブリックコメント手続の結果に基づきましてさらに教育委員会での協議を経た上で議決ということで、1月に「教育ビジョン（第2次）」の公表というスケジュールで進めたらどうかというふうに考えてございます。

説明は以上でございます。

飛鳥馬委員長

それでは、今説明がありました、最初に、協議の進め方について確認をしたいと思えます。ただいま事務局から、「教育ビジョン（第2次）」に関する協議の進め方の提案がありました、最終的には、一応目途は、6月の半ば過ぎぐらいになるかもしれませんが、6月いっぱいにはまとめたということです。そして、全体で5回ほど時間を設けて、分けて協議をしたいということです。

分け方ですが、まず、きょうが1回目になるわけですけれども、第1章と第2章、それから第3章の目標ⅠからⅡまでをきょうやります。次回以降、3章の目標の、最終的にはⅧまであるわけですけれども、それを二つずつ分けて協議するという案です。今、3章のⅧまでを二つずつ分けてというふうにお話ししましたが、3章のところは、この冊子の資料で言いますと、19ページの上のほうに「目標に対する基本的な考え方」というのがあります。それから、下の黒塗りのところに「現状と課題」というのがあります。それから、次、ちょっと飛びますが、23ページ、「成果指標と目標値」というのがあります。これは関連があるので、この三つを一緒にして議論すると。あと、もう一つは、23ページのところからなので、けれども、「取組の方向」、それから、25ページのところに「今後5年間で重点的に進める取組」とあります。今申し上げた最初の19ページの「目標に対する基本的な考え方」から「成果指標と目標値」までの三つと、今申し上げた23ページ、25ページの「取組の方向」「今後5年間で重点的に進める取組」と分けて協議をしたいと思えます。特に取組みについて重点的に協議をすることになると思えます。

というふうに思っておりますが、いかがでしょうか。何かございますか。分け方、議論の仕方、進め方ですが、少し小分けにしていけないと一遍にはできないということで。関連事項をまとめながら。

よろしいでしょうか。

では、多少時間がかかったり、ちょっと早く進んだり、いろいろあるかもしれませんが、この予定で進めるということでよろしいですね。

では、そうしたいと思えます。

それでは、今回は1章及び2章と、第3章の目標ⅠからⅡまでについて議論したいと思えます。11時半ぐらいまでの予定でこれをやりたいと思えますので、あと50分ぐらいありますが、そのことで話を進めたいなというふうに思っております。

それでは、1章、2章のところ、何か説明はありますか。よろしいですか。

では、説明はしないということですが、これを見ていただいて、1章及び2章について

の質問とか発言をやりたいと思います。質問、発言等ありましたら、第1章と2章を最初にやりたいと思います。

山田委員

今委員長がご説明いただいた関係なのですけれども、第1章の下のほうに書かれているように、今回の教育ビジョンについては、実施計画に当たる「中野区教育ビジョン実行プログラム」を盛り込んでいます。それについて、特に私たちが「取組の方向」と「今後5年間で重点的に進める取組」ということが昔で言う「実行プログラム」だという理解ですね。そこを主に議論していきましょうというご提案ですよ。

副参事（教育経営担当）

そのようなご理解でよろしいかと思います。

飛鳥馬委員長

今回論議する大事な点というのは、1ページの下から4行目ぐらいのところなのかなと思うのです。その上のほうには、平成18年12月に教育基本法が60年ぶりに変えられて、国の方針も変わったというふうなこと。それから、平成20年に東京都が教育振興基本計画をつくって、「教育ビジョン（第2次）」案をつくったと。それに従って中野区でも変えてきているわけなのですが、この中野区の「教育ビジョン（第2次）」は一応10年ということで考えております。しかし、10年では長過ぎるというのはこの場でも何回も話が出ていますので、とりあえず真ん中の5年ぐらいを一つの区切りとして考えてはどうかということで、5年間のというのが出てくるわけです。それから、この1ページの下4行目ぐらいのところこれから論議する中身になってくるだろうというふうに思いますけれども、よろしいでしょうか。

ほかはどうでしょうか。

大島委員

ちょっと基本的な質問なのですけれども、文部科学省の学習指導要領が変わったということは、特にこれと直接的に連動しているとか影響されたとか、そういうことはあるのでしょうか。それとも、それとはまた別個にという位置づけなのでしょうか。

飛鳥馬委員長

関連のあることがありますか。

指導室長

細かいところではもちろん関係するところなのですが、基本的な計画自体は特に変わ

らないというふうに認識しています。

飛鳥馬委員長

今までも論議されてきて歴史的にはありますが、教育基本法の中に日本の文化とか、地域とか、あるいは、最近のことで言えば、環境のこととか、少しずつ変わってきていますので、細かいことはいろいろあるかなと思うのですけれども、それに準じて少しずつ変わっている点もあるかなと思います。一つ一つチェックしないとどこがどう変わったかというのは私もちよっと言い切れませんが、大ざっぱに、そういうもので、何十年か前のそのままではなくて、少しずつ手直しされているということだと思うのです。あるいは、ゆとり教育をどうするかというのも今変わり目ですので、やはりそれもちよっと関係あるということになってくるのだらうと思うのですね。

教育長

具体的には、新学習指導要領に伴う内容については、章立てで言いますと、3章の学齢期のところの目標Ⅲなどにうまく反映できているかどうかということを確認していただくことになると思います。

飛鳥馬委員長

2章は、いろいろありますけれども、よろしいですか。

山田委員

私たちが今持っている前回のビジョンの構成からいきますと、この辺はかなりバージョンアップされていまして、目指す教育の姿ということを2章で、その中に、最初にビジョンをつくったときには連携ということに非常に力を入れて、家庭・地域・学校の連携を強調したものをつくったのですけれども、それを今回、2章の中の2番目のくくりですか、ここにうまく落とし込んであるので、わかりやすくなってきているかなと思います。確かに、家庭、地域、学校の連携ということが大きな一つのテーマではあるのですけれども、それを章立ての中にうまく入れ込んでいるので、わかりやすく体系的にできているかなというふうに感じています。

飛鳥馬委員長

1、2章は、割と文章で抽象的になっておりますので、すぐ出ないかもしれませんが、3章はどうでしょうか。3章の話の中からもまた1、2章に戻ってもいいと思いますけれども、3章になると具体的なものが出てきますが、どうでしょう。目標Ⅰ、Ⅱです。

副参事（教育経営担当）

まず、3章の目標Iでございますけれども、委員会でのご意見を踏まえまして、区全体の幼児教育を描くことを基本といたしております。また、10ページの「現状と課題」の項目でございますが、「特別支援教育の充実」というものから「発達支援の推進」という項目名に変更してございます。これが目標Iについての主な変更点でございます。

飛鳥馬委員長

今、説明がありました。

大島委員

ちょっと2章に戻ってしまってタイミングが悪くて大変申しわけないのですけれども。

私、感想ということだけなのですけれども、「地域に根ざした質の高い教育へ」ということで、これを掲げたのはすごくいいなと思ったということを申し上げたかったのです。住みなれた地域で一貫して子どもたちをはぐくむことができるというのは区立学校の強味だということが私はぐっときました。というのも、今、小学校から私立に入れるご家庭も多い。私立は私立で大変いいところがあると思うのですけれども、小学校とか中学校時代に、まちの中で地域の特性を理解する、地域の歴史なども理解しながら、その地域の学校に通うということは、中野区のために大変いいことなのではないかと思っています。学校によって江古田ばやしとか、地域の伝統のものを守っていこうというふうなことをやっているところもありますし、地域の中で、また、近所の友達と交流できるという環境で学校に通学するというのがとてもいいところなので、区立の学校の魅力というのをもっとアピールしたいなど。区立の学校に来てもらいたいなど思っている立場からすると、ここは大変プラスの面だと思うので、こういうところをもっとPRし、伸ばして行って、魅力をつけていけたらいいなと思った次第です。

飛鳥馬委員長

地域のよさについて今意見がありました。他にはどうでしょうか。

高木委員

教育ビジョンは、基本法に定める教育振興基本計画なので、どうしてもこういう形態になってしまうのかなと思うのですけれども、ちょっとわかりにくいですね。例えば、目標値の幼児期に関しても、取り組むべき項目は全部載せようという形でこうなってくると思うので、書いてあること自体はこのとおりなのでしょうけれども、実際、山田委員も以前ご指摘されましたけれども、実行プログラムを入れたことの難しさというのが今回すごくあらわれていて、今後5年間に中野区としてどういうことをやりますよというのがちょっ

と見えません。それは、こういう形態なのではないのですけれども。

例えば、11ページの「成果指標と目標値」は、もう既に昨年やっていることで、そのときも言ったと思うのですけれども、このところの幼児期というのは、中野区全体の幼児教育のことを話をしている。それで、「成果指標と目標値」。区立幼稚園の幼児の発達をとらえた意図的・計画的な指導を行っていると感じている保護者の割合。2園しかなくて、90%から98%になっても、これは中野区の幼児教育がよくなった指標というのではないので、こういうところは見直さないといけないと思うのです。

あと、書き方としてはしようがないと思うのですが、例えば13ページで、「家庭における幼児期の教育の支援」で、「家庭の教育力向上のための『親育ち』活動の支援」「区立幼稚園における保護者との連携、相談機能の充実」「未就園児の親子登園における保護者同士の交流の機会の提供と相談の実施等」「幼児研究センターの調査・研究成果の子育て家庭への情報提供」、これはこのとおりにやればよいと思うのですけれども、やはりこれをもって中野区全体の方における幼児期の教育の支援なのかというと、ちょっと見えませんので、言っていてすごく矛盾するのは、教育振興基本計画なのでこれはこれでいいと思うのですけれども、教育委員会でこれだけ議論して出てきたのを区民の方が見たときに、「見えませんね」と言われてしまいます。それは、今後の教育委員会の施策の中できちっと打ち出していくというのを一方でしていけないといけない。

特に難しいのは、中野区の場合、子ども家庭部があって、幼稚園教育はそちらのほうでやっていますので、確かに、「発達支援の推進」のところもほとんど「☆」がついていて、子ども家庭部関連というか、悪く言ってしまうと子ども家庭部任せ。子ども家庭部は子ども家庭部でしっかりやっていると思うのですが、教育委員会としてこうやっていくのですよというのは連携していますという、そのとおりのことなのですけれども、やはり見えづらい。自分で言っていてすごくもどかしいのですけれども、そこをどうしましょうね。

大島委員

それに関連して。

さらに認定こども園などというのは、学校法人とか民間のところは運営しているものですから、その中身については中野区も口出しできないといえますか、ということですから、そこでどういう方針の教育をしているなどということについては、直接的にはかかわれないわけですね。そうすると、どういう教育をしましょうとか言っても、そこは及ばないことになってしまう。そういう難しさもあるのではないかなと。

山田委員

9 ページの現状と課題のところ、下から7行目ぐらいですか、確かに、「公立・私立、幼稚園・保育園・認定こども園の別なく、すべての子どもたちが同じ中野の子どもとして幼児期にふさわしい教育を受けられるように」と。この文章を具体化していくため、例えば、下の「区立の幼稚園では」と言っても、先ほどから言うように、残念ながら2園になってしまっているし、そこにある幼児研究センターがいろいろ研究したものをどのように連携をとって広めていくかという具体的な施策みたいなものがないと、この文章は具体化してこないかなということ、その「今後5年間で重点的に進める取組」の文章でも、「区立幼稚園における幼児研究センターと連携した」と言っても、どのように連携して、どのように実践的研究をしていくのかという、それぐらいまで書き込まないと実行プログラムにならない。多分、高木委員もそのことをおっしゃっているのだろうと思うのですね。掲げている、「これはどのようにやるの?」という辺をできればもうちょっと書き込んでおかないといけないのかなと。実行プログラムですからね。

あと、先ほどの成果指標のところは、その前の文章にあるように、未就園児の保護者への相談や交流の機会を広げているのでしようけれども、その実態はどうなのかというところの数字のほうが全体としてはわかってくるのかなと。多くのお子さんたちは、園にいますけれども、その未就園児の方たちと交流をしていますよというほうが全体的な指標にはなりますよね。というような組みかえも必要なのではないかなというふうなことを気づきました。

教育長

高木委員、山田委員の前段のご質問というか思いについては、今後、教育委員会が中野区全体の幼児教育にどういうふうなスタンスで向かっていくかということ、まさしくそのことだと思うのですね。ここに書かせていただいたのは、現状の域を脱していない。もどかしさというのは私たちも感じています。ただ、今後、例えば小1プロブレムの解消のために教育委員会として何らかのアクションを起こしていかなければいけないというようなことになったら、私立であっても、ある程度こうしたことは統一的にやりましょうというお声かけですとか、総合調整の仕組みというものが、区というか、行政が用意していかなければおのずとそれができないということになります。私立一つ一つは建学の精神と申しますか、それは尊重しつつ、ある程度標準的なレベルというのを提示していったり、合同で取り組んでいくという土俵をつくっていく必要があるというふうに思っています。それ

が幼児研究センターであるなら、そこに教育委員会がどうやってかかわっていくかということをしちんとここに、今の段階で見通して入れていく必要はあるというふうに思っていますので、その辺、子ども家庭部とももうちょっと議論しながら、ここの場の議論を生かせるような形で私どもも検討させていただきたいと思っています。

山田委員

例えば「義務教育との円滑な接続・連携」、確かに保幼小連絡協議会とか持っていますけれども、日常の学校の生活とといいますか、週に1回、朝の集会のあったときに近くの保育園か幼稚園の子と一緒に参加をしているとか、そういう日常生活の中でやれるようなことをやるのが連携だと思うのです。イベントのときにやっているだけではそこだけで終わってしまう。研究もそうだと思う。その研究をしたところだけで終わってしまうので、もうちょっと具体的な取り組みの提案をしていくとかということが本当の意味の連携だし、その地域にいる子どもたちが、例えば年長になれば将来はこの小学校に入る、そこに日常的にかかわるような提案だとか、そういった取り組みとか、そういうのが実行プログラムのものかなというふうに感じています。保幼小は持っていますけれども、実際にはそれがどのように実施されているか。その辺でどのようなことが教育委員会としてできるか。この辺が「今後5年間」というところに少し書き込まれればもっとすばらくなるのではないかなと思います。

教育長

現在の状況では、相手のあることとといいますか、私立の側の思いとといいますか、運営方針もありますので、その中で行政として何が用意できるかということをやっと議論して検討していきたいと思っています。

大島委員

私の思いなのですが。

幼児教育で全然素人の私が口を挟めるような分野ではないとは思いますが、就学前の年齢の子どもさんたちに体験してほしいこととか、例えば本の読み聞かせの分野だとか、外に出て遊ぶ分野だとか、中身については私もよくわかりませんが、体験してほしい、あるいはやってあげたいというようなものというのは、専門家の方などのお知恵を拝借すればいろいろあると思うのです。幼稚園に行っている子も、保育園に行っている子も、認定こども園に行っている子も、最低限そういう体験をしておいてもらいたいなというようなことをきちんと与えたいと思うのです。せっかく認定こども園というのもできたの

ですから、そこもうまく使って、幼保一元というところのメリットも生かす方向でやってほしいと思います。そういうことのために、今教育長がおっしゃられたように、行政として何が用意できるかという難しさもあって、民間、私立の団体の方針もいろいろあるでしょうけれども、行政として最低限体験してもらいたいようなものをお互いよくコミュニケーションをとって連携して、子どもたちに与えられるようにプロデューサー的な役割で行政がかかわっていききたい、いかなければいけないのではないかなというふうに思うのです。

教育委員会事務局次長

今ご指摘いただいた点というのは非常に重要な部分だと思っているのです。まず、区立幼稚園2園としての役割、位置づけみたいなものが多分問われてくるのだろうというふうに思っているのです。それというのは、今、幼児研究センターでいろいろ調査・研究をしていますけれども、そういったものとの結びつき、私立幼稚園との関係も含めて、そういったような中での結びつきというか連携をしながら、幼児教育全体として区としてどう考えていくのかという部分はしっかりと持っていないと、多分そういった部分ではできないのかなというふうに思っていますので、その辺がこれからの大きな課題になってくるのかなというふうに考えております。その辺を含めてどこまで書き込めるかというのはなかなか難しいのですけれども、意識としてはそういうところを十二分に持ってやっていかざるを得ないのかなというふうには認識をしております。

飛鳥馬委員長

どうでしょうか。

大島委員

ちょっと質問よろしいですか。

12ページのところの「今後5年間で重点的に進める取組」の中に「義務教育との円滑な接続・連携」とあるのですが、ここに出てくる各項目、例えば保幼小連絡協議会の機能強化とか、教諭の合同研修とか、幾つもあるわけですが、こういうものは今現状ではある程度はやっているものなのですか。それとも全然やっていないのでこれから新たにやろうということなのか。その辺の現状はどうでしょうか。

指導室長

実は、多くのものが既にされておりますので、その辺を強化していきたいというところがございます。ただ、下にございます「幼稚園教諭、保育士、小学校教諭等の合同研修」というのは制度上なかなか難しいところがございます。幼稚園の教諭と小学校の教諭とい

うのは教育委員会の所管で一緒にやっておりますけれども、保育士さんが入ると、今のところまでできていない状況でございます。

山田委員

今のことで、実は前の保育園の担当が教育経営担当の白土副参事だったので、どうなのでしょう。保育園側としてそういったことの意識。区立の保育士さんでいいのですけれども、どんな感じでしょうか。率直なところのお話をお伺いしたいのですが。

副参事（教育経営担当）

今、幼児研究センターで、公立・私立の保育士と一緒に、あるいは一部幼稚園の教諭も含めて合同研究というのをやっております。そういった点で、保育園も保育所保育指針が改定になりましたので、幼児教育というレベルでは幼稚園のほうと同じものをしなければいけないという意識でやっておりますけれども、今まで保育という点にウエートがございましたので、レベルとしてはまだまだだということは保育士自身が感じておまして、区立幼稚園のほうにも、研修という形で、1年ないし2年勉強に行って戻ってきた保育士も実際にいるわけで、その中で、保育園に入ると、学んできたものを広げていかなければいけないという意識がある一方で、文化の違いといいますか、考え方の違いがまだ大きいという中では、幼児研究センターがコーディネーター機能を持って、仲を取り持って高めていかなければいけないなという意識で取り組んではいるのですけれども、なかなかそこまで追いついていないというのが現状でございます。

今年度、幼児研究センターのほうでも調査・研究というのは一休みということで、幼児研究センターの今後のあり方をどうするかということを検討することになっておまして、その点では教育委員会との連携というのが一番重要なのかなと。特に区立幼稚園との連携ということで、区立幼稚園が研究する研究活動にも区立の保育園の参加ができないかということで、指導室長とともにお願いに行ったところでございますけれども、そういった点をきっかけにしまして、今後両方で高めていかなければいけないなというふうに思っております。

一つは、保育園側の強味といたしましては、0歳から子どもを見ている。0・1・2歳までの発達はわかっていて、3・4・5歳の部分での幼児教育をどういうふうに進めたらいいのかという点では、幼稚園側のほうがレベルが高いわけでございますので、お互いに保育園も幼稚園も学び合う中で高めていく必要があるのだろうなというふうに考えております。

山田委員

ありがとうございます。そうすると、ここの書き込みにあります「家庭における幼児期の教育の支援」の「家庭の教育力向上のための『親育ち』活動の支援」などは、もしかしたら保育園側からのいろいろなノウハウがいただける。逆に、3・4・5歳のことについては今度は幼稚園側からと、そういうふうによくお互いのいいところを取りながらということの連携を強めていけばということによろしいでしょうか。

もう一つ危惧するのは、保育園も民間委託をしていますよね。認定こども園も民間ですね。その辺はどうなのでしょう。

副参事（教育経営担当）

その辺は、幼児研究センターのほうの、先ほど申しあげました合同研究。これには、区立保育園の保育士、私立幼稚園の保育士、それから、認証保育所とかそういったところからも参加を得て行っておりますので、そういった意味では、そこで一緒に合同研究することによって研究の成果というものを広めていくという仕組みは一つ持っております。ですので、今後、幼稚園のほうとの合同での研究活動、あるいは研修活動といった中では、公立・私立区別なく、しかも認定こども園ができましたけれども、認定こども園のほうの参加も得ながらやれば、そういった点ではうまくいくのではないかとというふうに考えてございます。

指導室長

実はきょうの午後、ひがしなかの幼稚園で幼教研の総会がございますが、今年度の2園の研究として、合同で、幼教研として子どもたちの体力を小さいうちからどう育てていくかということをやっていく予定であります。

それに関連して、実は幼児研究センターとも一緒にそのあたりを研究していこうと。幼児研究センターは子どもたちの体力に関する膨大なデータを持っていますので、そのデータと照らし合わせながら、実際にどういう保育をしていったらいいのかということの研究して、その成果を公立、私立に限らず、幼稚園、保育園に発信していこうということ今年度計画しているところでございます。

飛鳥馬委員長

話の進め方ですが、最初、協議の進め方のところで、「取組の方向」とか「今後5年間で重点的に進める取組」は二つに分けてというふうにさっき言ったのですけれども、今話がこっちに来てしまっていますので、このまま進めてもいいですか。聞いていると、そのほ

うがよいような気がするので。

それでは、このまま進めたいと思います。

ほかはどうでしょうか。多分、こういう話を続けていくと、保育園、幼稚園の、保育なのか教育なのかみたいなどころの話が出てきて、あと、区としては何をねらいにして、今、体力のことを言いました。体力は割といいと思うのですが、体力ではなくて、学力と言ってきたらどうなのかという問題があると思うし、私たちが今考えている連携をどうするか。都教委は「小1プロブレム」と言わないで「小1問題」と改めていますね。「中1ギャップ・小1問題」というふうには言葉を統一して使っているようです。難しい言葉を使わないようになっている。ただ、そこに焦点を当てて、スムーズに小学校に入ってきてなじめるように連携するのかみたいな、その辺、ちょっと温度差があるのかなと思うのですけれども、そういうものを考えながらこの案を出さないとうまくいかないと思うのですね。教育委員会として、例えば12ページの枠の中の連携のところで見ると、「幼児教育から義務教育への円滑な接続を図るための保育・指導プログラム等の作成」とありますね。つくって配るのは自由ですから、「使ってください」でいいと思うのですけれども、それで成功したことは余りないのですね。文部科学省もいろいろつくって配っていますよね。だけれども、現場では非常に使いづらかったり、お蔵入りで積んであったりということで。それを超えるものにしないといけないのかなと思うのですね。印刷物をつくって、「はい、できました。使ってください」ではなくて、もうちょっとできないと連携が図られないのかなという気がするのです。

大島委員

それに関連して、今ふとわいた疑問なのですけれども。

小1でうまく学校に適應できない子どもさんというのは、幼稚園出身、保育園出身、認定こども園出身とか、どこも行っていない子とか、そういうことでの割合の差とか、傾向とかというのはあるのでしょうか。あるいは、そういうことというのは特に把握していないのか。どうなのでしょう。

指導室長

特に幼稚園出身とか保育園出身ということでは特徴的なことはないようでありましてけれども、お子さんたちが幼稚園でどんなことをやってきたか、保育園でどんなことをやってきたかということを小学校の教員が十分理解できていないというようなところもあると思います。また、もう一つは、特に私立ですが、保育の考え方のようなものもありますので、

その辺の違いが学校に来て出てくるところはあるのかなと思っています。

#### 教育長

先ほど委員長がお話になった12ページの「保育・指導プログラム等の作成」というのがあります。どういうやり方をするかというのは今後の課題ではあるのですが、ただ配ってやるということではなくて、作成の過程が大事で、今、室長が話をしましたように、小学校の教員も保育園や幼稚園の状況を理解しながら、学校のやり方をそのまま4月1日に入学してから「小学校のやり方でやるのよ」というのではない、やはりソフトランディングできるような具体的な、実践に生きるような、冊子ではない指導法というのをつくっていく必要があるのだろうなど。今、大島委員のお話にもありましたように、そういうことをしていけないとうまくなじんでいけないのではないかなというふうに思っているのです。これは、作成・配付ということではなくて、つくっていく過程であったり、その成果物が冊子だけではない指導方法になっていけばいいのかなというふうに思っています。

#### 山田委員

昨年の保幼小の連絡会のブロック会の席でそのような話、例えば保育園の側からは、「私たちが卒園させた子どもたちが小学校でどのような生活をしているか、担任の先生と意見交換をしたい」というお話が出たり、小学校の先生からは、幼稚園とか保育園での子どもたちの遊びの実態を知りたいということが、もう少し具体化して、教員同士がフェース・トゥ・フェースでいろいろな情報を共有することで、恐らく幼稚園でもつくっただろう個別の指導計画などがきちんと把握できる。それが継続されるということの本当の意味での交流が大切なだろうと。お互いの先生方はお忙しいかもしれないけれども、そういった時間が割ければということのこのセンテンスの読み取りであれば。要するに、ペーパーは最後であって、その過程というのを教育長がおっしゃっているのではないかなと思うのですけれども、それでよろしいのでしょうか。

#### 指導室長

おっしゃるとおりでありまして、実は幼稚園や保育園の先生が小学校1年生でこんなことをやるのだということを見ておいていただいて保育をすると、また意識も変わってきますし、逆に、小学校の教員が幼稚園、保育園でこんなことをしてきたのだというふうに見ていただくと、教育長がおっしゃるソフトランディングというのか、なめらかな接続ができるのではないのかなと思っています。プログラムをつくる過程やその仕組みの中で何かうまくできればいいかなと思っています。

飛鳥馬委員長

そうしますと、やはり幼稚園、保育園、小学校との連携、相互理解が大事だということになってくるのでしょうか。そのところが難しいところであろうと思いますが。

しょっちゅう、うちの春日部の話ばかりして申しわけないですけども、私の家はこっち側が私立の幼稚園なのですね。反対側に私立の保育園がある。私の家は幼稚園と保育園に挟まれているのです。そして、中野と逆なのです。幼稚園は園庭が物すごく広くて、高林とか山林みたいなものがあったり、トンネルが掘ってあったり、すごく広くて大きいところなのです。その園長は若いのですけれども、「うちは、子どもたちを自由に遊ばせるんだ。何でもどんどんやらせるんだ」と非常に奔放、自由主義に育てている幼稚園なのです。こっちが保育園なのですけども、お行儀とか礼儀とか、そういうものを物すごく重視して、やっているのですね。それで、同じ小学校へ行くと、「幼稚園の子はちょっと落ちつきがないんだね」と保護者に評判なのです。保育園の子はすごく落ちついているんだよね」と。そういう評価なのですね。お互いに私立ですから売りがあるわけですよ。その中でやっているわけですから。

中野は逆でしょうか。幼稚園がのびのびでしょうか。広い園庭があつて。そういう中で教育目標なり何かをつくっていますから、簡単に、「こういうのだと小学校1年に入ってきたとき困るんですよ。やってください」と言うと、何か押しつけみたいになってしまって、「じゃあ、しつけをするんですか」みたいなことになってしまうというのものもあるし、余り自由でも困るというのものもあるし、その辺のところはお互いの相互理解から始まるのかなと思うのです。

でも、そういうふうにする意味もあるのかもしれない。親御さんも子ども1人か2人で、お年寄りがいなくて、育てる方法がわからないとか、育てられないとか、親も小さい子を持つお友達がいなくてとかというのがあったりして。昔ならある一定のしつけとかできていて、1年生に上がるころにはそろっていたのかもしれない。そういう時代でなくなっているから、次の「家庭における幼児期の教育の支援」もあるので、それとの連携もあると思うのですが。

大島委員

委員長の話を聞いて、本当に難しいなと思うのです。自由奔放に遊ばせるというのも、これはこれでまたすばらしい教育方針だと思うのですね。余りお行儀、お行儀ばかり言うのもどうかな、よくないのではないかなと思ったりはするのです。でも、小学校へ行って、

あいさつをすとか、そういう人間としての5歳、6歳なりの最低限の礼儀というか、しつけというか、それぐらいはできていないとという部分もあるではないですか。それは教えつつ、でも、元気いっぱい体を動かさなさいというメリットもあっていいと思うのです。その兼ね合いというのが。また、教育委員会がこういうふうにしなさいとかと押しつけるようなものでもないから難しいなと思うのです。

「昔は」と言ってしまうとあれなのですけれども、昔はいろいろな子がいるけれども、小学校に入れば一応は集団生活が成り立つようになっていったのではないかと思うのです。年寄りの繰り言みたいであれなのですけれども。今は、そうばかり言っても、落ちつきがない学級とかというのも実際にあるわけですから。そうすると、そこら辺のコーディネートというのを、教育委員会とか、さっきからいろいろ議論している連携とか、保幼小のお互いの情報交換とか、そういう中で最低限のところは、学校でちゃんと落ちついて授業を受けられるぐらいのレベルにしておくようにする必要はあるのかなというところですかね。

済みません。まとまらない雑感ですけれども。

飛鳥馬委員長

ほかにどうでしょうか。

山田委員

「発達支援の推進」のところの10ページの下の2行ぐらいなのですけれども、「各関係機関の持つ支援方法や支援者の情報を一元管理し、初期相談から継続した支援ができる体制と就学する小学校等との連携体制の整備を進めていきます」ということがあって、「今後5年間で重点的に進める取組」の中で、例えば、今、特別支援に関係する巡回チームが、今後もうちょっと拡大して、幼稚園だけでなく保育園にも回ってきて、その相談体制ができてくるわけです。そういった書き込みはやってもいいのではないかとということと、もう一つは、教育センターでやっています就学相談ですね。これについて充実を図るといった書き込みがここではあってもいいのではないかと。これは、子ども家庭部関連ということだけではなく、教育委員会として今やっているものをもう少し拡充していくとか、そういったことが連携がとれるという記載を入れてみてもいいのではないかなと思うのですけれども、いかがでしょうか。

副参事（教育経営担当）

療育センターアポロ園の巡回のことでしょうか。

山田委員

アポロ園ではなくて、教育委員会で持っている特別支援に関する巡回コーディネーターというのがありますね。教育委員会ではああいったものを実際にはやっているわけですね。それを将来的にはもうちょっと就学前にも広げて。それは難しいと思います。でも、あの評価は非常に高いわけですね。ですから、そういったことを。実際にやっているわけですから。もちろん、アポロはアポロで大切かもしれないけれども、それをうまく組み合わせていく、マンパワーの面で組み合わせていく。それで、教育委員会として持っている就学相談にきちんとつなげていくとか、そういった記載が加わってもいいのではないかなと思うのです。

教育長

今、学校教育で持っている巡回相談は、区立幼稚園の2園だけは行けているのですが、それ以外の未就学、就学前の施設はアポロ園が担当しているのですね。そこをよく連携させていくとか、就学指導委員会のところと巡回相談が密接に連携できているかというところ、そこもまだ課題でありますので、そういうことは当然入れ込んでいく必要があるというふうに思います。

飛鳥馬委員長

ほかに。

大島委員

今のに関連して。

小1問題ということがさっきから出ていたわけですが、それとも関連すると思うのですが、就学前に特別な支援を要するようなお子さんがいるということが把握できたら、それは単純に普通学級という選択肢だけではなく、特別支援学級へ行くとかというようなほかの選択肢も含めて、親御さんもよく考えていただくという機会を持てれば良いと思うのです。そういう意味で、今の巡回相談員とかの方も活用してという必要があると思うので、もうちょっとその辺の就学前の機能を充実させる必要があると思うので、山田委員がおっしゃるように、ここの記載の方法の中でももうちょっと強調していったらどうかなと思います。

山田委員

実際には特別支援にかかわるようなお子さんが、入学前に、今度登校するであろう校長先生と前もっていろいろなことのお話をしているケースもあるのですね。去年度でしたか、

全国学校保健大会の中でも、校長先生が窓口になってそういう方たちの保護者と面接をしているような地区の発表があったのですね。中野でも実際には個別にはそういうことをやっているのだと思います。例えばアポロでとか巡回で相談があった事例について就学相談でいろいろな相談を受けている。それがきちんと当該の学校のスタッフに伝わっていく。そういうことがあれば、そういった意味での小1ギャップというものの幅は少なくなってくる。前もってわかっているということはすごいことだと思うのです。そういうことが実際に行われているので、そういったことも充実していくというようなことは書き込まれてもいいのではないかなと思います。

飛鳥馬委員長

もう時間になってきたのですが、進め方がちょっと混乱してしまっていて、目標ⅠとⅡを分けないでやってしまいましたので、発言がちょっと偏っているかなと思うのです。特に目標Ⅱのところ、14、15、16、17ページぐらいまでのところで何かございますか。

高木委員

「目標に対する基本的な考え方」ですとか「現状と課題」のところはきちっと分析できていていいのかなと。それは目標Ⅰもそうなのですが。ただ、「成果指標と目標値」のところですとか、「今後5年間で重点的に進める取組」のところはちょっとぼやけている。ただ、これはもう去年議論したことなので、去年と同じことを言うのもどうかなと思うのですが、一つは、目標Ⅱのところは、「地域が誇る」というのはあくまでまくら言葉で、もちろん地域との連携は大切なのですが、要は、魅力ある学校づくりが進んでいるか、子どもたちが生き生きと学んでいるかということだと思うのです。なのに、成果指標のほうに「地域・保護者と連携して子どもを教育していると感じている保護者の割合」と言うと、若干ずれがあると思うのです。ここは学校が実施したアンケートの項目なので、ストレートに、そこに「地域が誇る魅力ある学校づくりが進み、子どもたちは生き生きと学んでいる。どう思いますか」というのを入れて、それを成果指標にするだけの話でいいのかなと思うのです。

あと、学校評価の部分ですけれども、学教法ですべての学校について学校評価が義務づけられている。中野区も取り組んではいるのですが、実際にセルフスタディですとか保護者アンケートでPDCAサイクルに乗って学校改善になっているかというところ、まだそこまではいっていないと思うのです。そこで、客観的なところで、セルフスタディはもちろん重要なのですけれども、教育委員会なり外部なりで中野区の教育の水準を担保するという

ことの学校評価をきちっとこの5年間でやっていかななくてはいけないと思うのですが、「検討する」となるので、検討は検討なのですけれども、この5年の中に枠組みをつくってスタートするぐらいの意気込みでやっていかないと、学校評価、外部評価をやっている地区の教育委員会もありますので、ちょっと遅いなど。

あと、学校支援ボランティアのところで、スクールサポーターということでスタートしたものがかなり目玉で出たはずなのですけれども、今、ちょっと宙に浮いてしまっている形だと思うのです。「学校支援ボランティアや地域の人材活用の基盤づくり」はそのとおりなのですけれども、個々の学校の現場はもう既にいろいろな形で地域の方が入ってやっていますから、教育委員会としての施策は若干おくらせている。現場の先生方や地域の方が使いやすいシステムというのは難しいと思うのです。ここはやはり、項目を直す必要はないと思うのですけれども、課題として大分来ているので、この5年でしっかりとした施策として打ち出して実行していかないとちょっと弱いなところがあると思います。

飛鳥馬委員長

ほかにはどうでしょうか。

17ページのところはどうですか。「特色ある学校づくりの推進」もありますが、「地域の教育力の向上」、多少、地域では、家庭ではというのがありますが。

よろしいでしょうか。

山田委員

「学校支援ボランティアや地域の人材活動の基盤づくり」は、先ほど高木委員が指摘されたとおりで、15ページの「学校評価の充実」の前のところに、「地域の人材を学校教育に年間30人以上活用している校数」と。これは全校ですよ。これは載せなくても、文章の中で、全校でこういった方たちが実際にボランティアとしてかかわっているのだけれども、どのようなことで活用されているのか、今後どのようにするのかというのが必要であって、「基盤づくり」というだけではないのではないかなと。その取り組みのところも、「基盤」ではなくて、文章としては、活用するノウハウをどのように構築するかということのほうが大切なのではないかなと思います。もう30名以上の方たちが実際には行われていることは事実だと。

大島委員

学校支援ボランティアは、大変いいことなのだけれども、今それが生かしきれていない、もっと生かすようにしようということなのか。そもそもこういう制度自体があつてなかつ

たから、もう1回、この支援ボランティアという制度は考え直したほうがいいというのか。現状はどうなのですか。私、その辺の認識が余りよくわかっていないのですが。

副参事（学校教育担当）

私、最近、担当のほうから確認しているのは、19年度、20年度に高木委員のところに、ITのサポーターの制度をやっていく上で、行く行くは学校のほうでボランティアとして参加していただくためにそういうことをやってみたというのがあるらしいのですが、実際は使っているソフトが古かったために、現場の学校のほうからはそういう要請がなかったということで、せっかく習得した知識が学校の現場のほうでは活用できなかった、そんなことがあったようです。できるだけそういう時代の要請にあったような内容でできるような、そんな支援というか、基盤づくりといいますか、そんなことが必要なのかなというのはちょっと感じているところがございます。そういった中でどういうことが支援としてできるのか、また、行政としてはその辺を考えなければいけない、そんな感じがしています。

山田委員

いろいろな学校で個別にいろいろな方たちに学校ボランティアをお願いをしているということは、教育委員会でもわかっているのですけれども、その人たちが登録をされているとか、その資格がどうなっているとか、例えば学校に行く途中で事故に遭ったときの保険の問題とか、そういうことを今度もうちょっと体系化すべきだということの議論が始まっていて、そこで今ちょっと頓挫しているということだと思うので、それを今度どのようにするか、基盤づくりというのは、その辺をしっかりとやりましょうということをこれにうたっているというふうに理解しているのですけれども。

教育委員会事務局次長

そのとおりです。体系的に個々の学校ではそれぞれいろいろな形で学校支援ボランティアに入っただいただいていますけれども、それを区として体系的にどうサポートして、区としてどう考えていくのかという部分については、まだ。検討はしてきていますけれども、全体像ということでお示しをしていないという部分もございますので、その仕組みづくりを含めて、近々にしっかり構築をしないといけないという意識の中でこういった表現をさせていただきます。

教育長

17ページで言いますと、一番下の表のところで、「学校支援ボランティアや地域の人材活

用の基盤づくり」というのと、一つ置いて三つ目の「・」のところで、「地域プラットフォームに向けた検討」というのがあるのですね。ボランティア活用の基盤づくりというのは各学校で独自で開発をしてきて、人材も学校なりにかなり持っていますけれども、活用の仕方が学校ごとに違うというようなことがあって、全区統一的にこれをやれということは、多分、今の学校のありようからすると難しいと思うのです。反対に、その資格であるとか登録であるとか保険といったような、それこそ基盤のところを教育委員会がきちんと用意して、安定的にボランティアを受け入れていく仕組みができればいいというふうに私は個人的には思っているのです。この表現として、「検討」ということは、その裏には、「構築」「実施」までも含めているという思いはあるのですけれども、ここでは「検討」になってしまっているので、これを読まれた方が、5年間でまだ検討しかなしないのかというような印象を持たれるのは、やはりよろしくないかなというふうに思います。思いというか考え方としては、教育委員会としてこういう考えを持っているものですから、それを的確に表現したほうがいいなと思っています。

飛鳥馬委員長

わかりました。

山田委員

今の「地域プラットフォーム」というのは、何ページかにきちんと用語の説明があるのですけれども、この「地域プラットフォーム」というのは余りなじみがないような言葉なのです。どっちかというところ初めて目にするのかなと。私は、55ページを見て、あっ、こういうことなんだなとわかったのですが。

教育長

意味は、私が今言ったような意味なのですけれども、本文の「現状と課題」であるとか、取り組みの内容のところできちんと言葉を補って使わせていただき、この場でまた議論していただきたいと思います。

山田委員

ただ、本文でも、余りなじみのない言葉が突然入ると、これは何かなというのと、それともう一つは、「検討」だけでいいのかなと。この2点がちょっと気になったものですから。

飛鳥馬委員長

では、そういうことでまたお願いすると同時に、次回検討するということでよろしいですか。

後半、ちょっと急ぎましたが、司会の不手際で進め方は反省しています。申しわけございません。

それでは、今日のところは、「中野区教育ビジョン（第2次）」案の第1章、第2章、それから第3章の目標ⅠとⅡまで一応済んだということによろしいですか。次回は、3章の目標Ⅲからやりますということで確認してよろしいでしょうか。

（「はい」と呼ぶ者あり）

飛鳥馬委員長

協議の都合によっては、また前に戻ることはあるかもしれませんが、それはそれでまた発言していただくということにして、今日のところはそれまでにしたいと思います。

それでは、次、協議事項の（2）「平成23年度使用中野区立小学校教科用図書の採択基準について」の協議を進めたいと思います。

説明をお願いします。

指導室長

それでは、平成23年度使用中野区立小学校教科用図書の採択基準等についてご決定をいただくための協議ということで、どうぞよろしくお願いいたします。

資料をご覧くださいと存じます。

「採択の基準」でございますけれども、そこにあります3点。一つ目といたしまして、学習意欲が喚起される教科書、2点目といたしまして、基礎学力の定着と発展的な学習にこたえられる教科書、3点目といたしまして、児童にとって学びやすく、教師にとって教えやすい教科書、この3点を採択の基準といたしまして、採択協議等、また、後でお話しいたします調査・研究をしていきたいというふうに思っております。

次に、2「調査・研究の項目」でございますが、これは規則第2条に基づきまして教育委員会で定めるとしております。この後つくられます選定調査委員会、またその下部組織としての教科ごとの研究委員会の中で、次の5点について調査・研究をしていただきたいというふうに思っております。内容等、構成・分量、表記・表現、使用上の便宜、特記すべき事項ということです。

裏面をご覧くださいと思いますが、資料1とございます。教科名、例えば国語なら国語、その中の書写ですとか、そのような形で、それぞれの教科、種目についてこの5点について調査・研究をするということでございます。

続きまして、3「意見聴取の方法」でございます。これは、要綱の第2条でございます

三つの方法で意見を聴取することになります。

一つは、学校からの意見ということでございますが、これにつきましては、今お話しいたしました調査・研究の項目に基づきまして、おめぐりいただきました2枚目の資料2に「教科用図書に関する意見（学校用）」というのがございますが、これに基づきまして、この形式ですべての教科書について学校ごとに研究していただいて、ここに記載をしていただくこととなります。内容等のところで少し観点をお示ししてございますけれども、同じく、それぞれ観点の例をお示しして、このような視点で研究していただいて、学校から意見を求めるということになります。

二つ目といたしまして、児童からの意見聴取ということでございますが、方法といたしましては、6校を選定いたしまして、それぞれ異なる学年の1学級で実施をしていただきます。例えば、ある小学校では1年1組、ほかの小学校では2年3組とか、そのような形で6校を選定するというところでございます。これにつきましては、2枚目の裏面と3枚目が資料でございます。資料3と4になります。1・2・3年生については、担任による聞き取りということで、資料3のような形で人数を数えるほか、意見を記入することになります。4・5・6年生につきましては、資料4にありますように、一人一人にこの用紙をお配りして書いていただくということになります。

もう一つ、区民からの意見聴取でございますけれども、実施場所といたしまして、教科書の展示会場で実施をいたします。一つは、教育センター、南中野、桃園、江原、若宮等の生涯学習館等で教科書展示を行いますので、この場所に意見用紙と意見箱を設置することになります。それが3枚目の裏面、一番後ろになります。資料5でございます。「平成22年度教科書展示会意見用紙」ということで、この形式の用紙を置きまして、これに書いていただいて箱に入れていただく。このような形で意見を聴取することになります。

以上のような形で進めてまいりたいというふうに思っております。また、教科書の展示の実際の会場、日時等については、また今後お知らせしてまいります。現時点でまだ教科書が届いておりませんので、すべてそろっておりませんので、またこれについては後日ご案内申し上げたいと思います。

以上でございます。

飛鳥馬委員長

それでは、質問、ご意見ありますか。

山田委員

児童からの意見の聴取方法で、「6校を選定し」ですけれども、「過去に」というところがちょっと気になるのですが、どのように選定されますでしょうか。

指導室長

過去に行っていない学校、それから、南北それぞればらつきがあるようにということで選定をいたします。

山田委員

もう1点ですけれども、区民からの意見の中の教科書展示会場。前回は、配られる教科書の冊数が少なかったためにご苦労されたと思うのですけれども、今回については見込みはいかがでしょうか。

指導室長

必要数を提示しているところがございますが、教科書会社によってはその数を出せないというところもございます。見本本もかなり高額なものなので、こちらの要望どおりにはいただけないというところもございます。

山田委員

最後にもう1点なのですけれども、資料5にあります「教科書展示会意見用紙」に、下には記入年月日とお名前、年代と書いてありますけれども、お名前は必要なのでしょうか。それから、個人情報なので、この点についての一文があってもしかるべきかなと思うのですけれども、いかがでしょうか。

指導室長

お名前ということでは、責任を持ってということがございますので、ご記入いただくということがございます。また、委員のお話のように、「個人情報はこちらのものには使いません」という一文を入れさせていただきたいと存じます。

飛鳥馬委員長

ほかにはいかがでしょうか。

大島委員

この最後の資料5ですけれども、実際、区民の方が教科書を展示してあるのを見ていろいろ感想を持ったりされるのを書いてもらうのかなというイメージなので、例えば1みたいな、「どのような教科書がよいでしょうか」というよりも、どの教科書がよかったみたいなそういう個別評価が書けるような形式、そういう欄をつくるとか、そういう形式がいい

のではないかなと思ったりするのですけれども、どうでしょうか。この項目の決め方というのとは。

指導室長

実は、これまでの意見用紙の形でも、個別にこの教科書がというのはその他のところに皆さんお書きいただいております。あくまでも教育委員会として教科書採択をしていただくときの参考資料ということでございますので、その他のところにお書きいただければいいかなと思っております。

飛鳥馬委員長

ほかにはどうでしょうか。

高木委員

採択の基準で、このとおりでいいと思うのですね。学習意欲が喚起される教科書、読みようによっては、例えば興味だけ引けばいいのかという議論も出てしまうかもしれませんが、そういうことも含めて、子どもたちが教科に関心を持ってもらえるような教科書、あるいは基礎・基本がちゃんとついて、発展にもこたえられる。それで、学びやすく教えやすいというの、易きに流れていいのかという議論もあると思うのですが、これまで教育委員会の中でもそういうところを踏まえてもここら辺は妥当なのかなと思います。ただ、今回、学習指導要領がかなり大きく変わった教科書になってきますね。そうしますと、旧学習指導要領との関連性といいますか、そこら辺は採択については余り考えなくていいのですか。学び残しみたいな部分とか。特に中学校の場合はそこがちょっと出てくるのかなと思うのですけれども、小学校の場合はそれは余り配慮しなくても大丈夫なのか。あるいは、それは特記すべき事項の中で少し見ていくような形なのでしょうか。

指導室長

今おっしゃっていただいたとおりでございますし、分量のところもございまして、系統性というところもございまして。原則的にすべて検定を受かっているものでございまして、その辺は問題ないというふうに思っておりますけれども、あくまでも本区の子どもたちにとってどうかという視点で見ていただくということ。また、今回の学習指導要領の目玉というか中心になっている言語活動等については、それぞれの教科書がきっと工夫されていると思いますので、そのような視点でも、その内容というところで見いただければというふうに思っております。

飛鳥馬委員長

ほかはよろしいでしょうか。

子どもたちにどんな教科書がいいかと聞くのもなかなか難しいことだと思うのですね。いろいろな教科書を見ているわけではありませんので、自分の使っている教科書が中心になると思います。どんなふうにとるのか難しいなと思いながらこれを見ていました。どんなことが書いてあればというのも難しい。そういうことを考えると、どうしても抽象的になってしまうのかな。子ども中心で選んでいいのかどうかもあるだろうし、大人が、あるいは先生方が使ってというのもあるので、この辺でやむを得ないのかなという気がします。

ほかはよろしいでしょうか。

それでは、「平成23年度使用中野区立小学校教科用図書の採択基準について」は、次回以降の定例会で改めて議決案件として審議をしたいと思いますので、事務局では準備をお願いします。

以上で、本日の日程を終了しました。

これをもちまして、教育委員会第13回定例会を閉じます。ご苦労さまでした。

午前11時55分閉会